

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	天草東地区地域水産業再生委員会
代表者	会長 浜 悦男

再生委員会の構成員	天草漁業協同組合御所浦支所、新和支所、宮野河内支所 天草市経済部水産振興課 熊本県天草広域本部農林水産部水産課
オブザーバー	

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<p>1 対象地域 天草市御所浦町、新和町、河浦町宮野河内地区</p> <p>2 対象漁業種類 377 名（延べ 548 名） 一本釣り 97 名、まき網 4 名、小型機船底曳網 5 名、船曳網 12 名、吾智網 44 名、刺網 74 名、流し網 29 名、たこつぼ 17 名、かご 114 名、地曳網 22 名、小型定置網 8 名、採介藻 40 名、裸潜 4 名、魚類養殖 29 名、真珠養殖 4 名、貝類養殖 7 名、クルマエビ養殖 4 名、海藻養殖 29 名</p> <p>【御所浦地区】 対象漁業者 221 名（延べ 285 名） 一本釣り 40 名、小型機船底曳網 5 名、船曳網 12 名、吾智網 24 名、刺網 30 名、流し網 21 名、たこつぼ 6 名、かご 59 名、地曳網 20 名、採介藻 20 名、魚類養殖 20 名、真珠養殖 4 名、貝類養殖 7 名、海藻養殖 12 名</p> <p>【新和地区】 対象漁業者数 108 名（延べ 115 名） 一本釣り 50 名、まき網 1 名、吾智網 10 名、刺網 4 名、たこつぼ 5 名、かご 7 名、小型定置網 1 名、採介藻 20 名、裸潜 3 名、魚類養殖 5 名、クルマエビ養殖 1 名、海藻養殖 8 名</p> <p>【宮野河内地区】 対象漁業者数 48 名（延べ 148 名） 一本釣り 7 名、まき網、3 名、吾智網 10 名、刺網 40 名、流し網 8 名、たこつぼ 6 名、かご 48 名、地曳網 2 名、小型定置網 7 名、裸潜 1 名、魚類養殖 4 名、クルマエビ養殖 3 名、海藻養殖 9 名</p>
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、熊本県の南西部に位置する天草諸島の東海岸に位置し、八代海の中央に位置する御所浦島を中心とした大小18の島々の御所浦町、天草下島に位置する新和町と河浦町宮野河内地区から成り、潮流は速いが波は穏やかな八代海に面している。

地域の漁業は、まき網漁業、吾智網漁業、たこつぼ漁業、かご漁業、一本釣り漁業などの漁船漁業の他、マダイ、カンパチ、ブリ、トラフグ、クロマグロなどの魚類養殖、ヒトエグサ（以下「アオサ」）の海藻養殖など様々な漁業が営まれており、平成27年の水揚げ量は約3,400トン、水揚げ金額は約24億円と水産業が盛んな地域である。

しかしながら、魚価の低迷や燃油資材の高騰により安定的な漁業経営ができず、さらに藻場の減少などの漁場環境の悪化も見られ、魚類養殖では赤潮や魚病の被害もあり、当地域の漁業の状況は一段と厳しくなり、廃業する漁業者が増え、後継者不足や高齢化も深刻になっている。

このような状況の中、資源管理・漁場生産力の向上対策として稚魚放流事業や藻場造成事業、燃油高騰対策としてセーフティネット構築事業を実施し、漁家所得の向上に努めているが、厳しい状況が続いており、これまでの取組みに加えて、更なる取組みが必要とされている。

(2) その他の関連する現状等

海岸清掃によるゴミの除去や海藻の母藻投入などの藻場造成を行い、魚類の生息しやすい環境作り、牡蠣養殖による環境浄化の他、環境保全型複合エコ養殖などに取組み、漁場環境の改善による漁場生産量の向上に努めている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

<漁業所得向上のための取組み>

- 1 流通体制の改善及び単価向上
 - ・水産物の販売体制の構築、推進
 - ・鮮度保持・品質管理の徹底による水産物の単価向上
 - ・新たな水産加工の取組みによる水産物の付加価値向上
- 2 資源管理・漁場生産力の向上
 - ・種苗放流による水産資源の維持、強化
 - ・禁漁期間（魚種ごと）の設定による漁獲努力量の適正管理
 - ・藻場保全による水産資源の保護、培養
- 3 漁業就業者の確保、育成

<漁業コスト削減のための取組み>

- 1 燃油高騰対策
- 2 省燃油活動の推進

(2) 漁獲努力の削減・維持及びその効果に関する担保処置

熊本県漁業調整規則、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示及び天草不知火海区漁業調整委員会指示が定める採捕制限を遵守し、資源保護及び漁獲量の適正管理に努める。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 29 年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度から 0.08%増加させる。</p> <p>1 流通体制の改善及び単価向上</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、水揚げが多い時の価格下落を防止するために、価格変動が大きいアオリイカ等の買取りを行うとともに、イベントや卸売市場等の商談会に参加し、新たな販売先の開拓に取り組む。・漁協は、通信販売やインターネット通販により消費者への直接販売の準備をする。 <p>漁協を中心に、各漁業者と一体となって協力し、次の取組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none">・漁船漁業者は、マダイやハタ類などの高級魚について、大型の個体は活魚、それ以下の個体は鮮魚で出荷し、鮮魚の取扱いについて、神経締めや下水処理法など鮮度保持方法についての先進地視察、講習会を行い、3 地区統一したルールの検討を行う。また、クロマグロ養殖場周辺で漁獲される脂ののった良質な 120 g 以上のマアジを「まぐるアジ」として選別し、専用パーチ・ポスター等を作成してブランド化に向けて試験出荷を行う。・アオサ養殖業者は、水分測定や圧縮機を導入して製品管理を徹底し、価格の向上を図る。加えて、アオサ内の異物除去のため、金属探知機の導入の検討を行う。・漁協及び漁業者は、水産物生産部会を設立し、ヒオウギ貝等の採苗及び養殖試験を行う。・魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、販売店及び消費者に安全安心な養殖魚を P R（店舗関係者との意見交換や店舗での販売活動等）することで消費拡大と魚価向上に努める。・クルマエビ養殖業者は、規格外のクルマエビを凍結し、冷凍クルマエビの商品の開発に取り組む。・真珠養殖業者は、今まで販売していなかった貝柱を活用した商品の販売に取り組む。 <p>2 資源管理・漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、御所浦地区にマダイ 89,100 尾、ヒラメ 50,000 尾、ガザミ 38,000 尾、クルマエビ 180,000 尾、新和地区にマダイ 42,500 尾、ヒラメ 20,000 尾、イサキ 10,000 尾、アワビ 4,000 個、アカウニ 6,000 個、宮野河内地区にマダイ 28,500 尾、アワビ 2,000 個、アカウニ 4,000 個の種苗放流などの栽培漁業を継続することと</p>
--------------	---

	<p>併せ、放流適地を検討して効果の向上を図る。</p> <p>②新和地区の漁協は、既存の種苗生産施設を活用し、ナマコ及びビゼンクラゲの放流用種苗の試験生産に取り組む。</p> <p>③新和地区の漁協及びたこつぼ漁業者は、自主的に 300g 以下のタコは再放流するなどして、漁獲・出荷サイズを大型化し、市場価格の向上に努めるとともに、昭和 57 年度からタコ産卵用壺の投入を行っており、今後も 1,400 個程度の投入を継続することと併せ、設置適地の検討、産卵時期の計画的な休漁期間の設定、300g 以下の個体の再放流の徹底などにより資源保護に努める。</p> <p>④新和地区の漁協及び裸潜漁業者は、放流したアカウニ保護のため、漁場を区切り輪作にして、毎年放流箇所を設定し、自主的にその周辺を放流後 1 年間は操業禁止区域として、資源保護に努める。</p> <p>⑤漁協及び漁業者は、ヒジキ、アマモの繁殖及び水産動物の定着・繁殖のための漁場造成により、広範囲な水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>3 漁業就業者の確保、育成</p> <p>①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> <p>②漁協及び漁業者は、漁獲が減少する冬場に収入が見込めるワカメ養殖やアオサ養殖を推進して、漁業者の所得向上を図り、新規就業者の雇用及び後継者の育成に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準年度より漁業経費を 0.15%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援処置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入対策事業（国） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国・県） ・ 浜の活力再生加速化支援事業（県） ・ 水産基盤整備交付金事業（県・市） ・ 新規漁業就業者支援事業（市） ・ 地域養殖業振興対策事業（市）

2年目（平成30年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度から0.16%増加させる。</p> <p>1 流通体制の改善及び単価向上</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、水揚げが多い時の価格下落を防止するために、価格変動が大きいアオリイカ等の買取りを行うとともに、イベントや卸売市場等の商談会に参加し、新たな販売先の開拓に取り組む。・漁協は、通信販売やインターネット通販により消費者への直接販売を試行する。 <p>漁協を中心に、各漁業者と一体となって協力し、次の取組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none">・漁船漁業者は、マダイやハタ類などの高級魚について、大型の個体は活魚、それ以下の個体は鮮魚で出荷し、鮮魚の取扱いについて、神経締めや下氷処理法など鮮度保持方法についての先進地視察、講習会を行い、3地区統一したルールの検討を行う。また、クロマグロ養殖場周辺で漁獲される脂ののった良質な120g以上のマアジを「まぐろアジ」として選別し、専用パーチ・ポスター等を作成してブランド化に向けて試験出荷を行う。・アオサ養殖業者は、水分測定や圧縮機を導入して製品管理を徹底し、価格の向上を図る。加えて、アオサ内の異物除去のため、金属探知機の導入の検討を行う。・水産物生産部会は、ヒオウギ貝等の採苗及び養殖試験を行う。・魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、販売店及び消費者に安全安心な養殖魚をPR（店舗関係者との意見交換や店舗での販売活動等）することで消費拡大と魚価向上に努める。・クルマエビ養殖業者は、規格外のクルマエビを凍結し、冷凍クルマエビの商品の開発に取り組む。・真珠養殖業者は、今まで販売していなかった貝柱を活用した商品の販売に取り組む。 <p>2 資源管理・漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、御所浦地区にマダイ89,100尾、ヒラメ50,000尾、ガザミ38,000尾、クルマエビ180,000尾、新和地区にマダイ42,500尾、ヒラメ20,000尾、イサキ10,000尾、アワビ4,000個、アカウニ6,000個、宮野河内地区にマダイ28,500尾、アワビ2,000個、アカウニ4,000個の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、放流適地を検討して効果の向上を図る。</p> <p>②新和地区の漁協は、既存の種苗生産施設を活用し、ナマコ及びビゼンクラゲの放流用種苗の試験生産に取り組む。</p> <p>③新和地区の漁協及びたこつぼ漁業者は、自主的に300g以下のタコは再放流するなどして、漁獲・出荷サイズを大型化し、市場価格の向上に努めるとともに、昭和57年度からタコ産卵用壺の投入を行っており、今後も1,400個程度の投入を継続することと併せ、設置</p>
--------------	--

	<p>適地の検討、産卵時期の計画的な休漁期間の設定、300g以下の個体の再放流の徹底などにより資源保護に努める。</p> <p>④新和地区の漁協及び裸潜漁業者は、放流したアカウニ保護のため、漁場を区切り輪作にして、毎年放流箇所を設定し、自主的にその周辺を放流後1年間は操業禁止区域として、資源保護に努める。</p> <p>⑤漁協及び漁業者は、ヒジキ、アマモの繁殖及び水産動物の定着・繁殖のための漁場造成により、広範囲な水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>3 漁業就業者の確保、育成</p> <p>①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> <p>②漁協及び漁業者は、漁獲が減少する冬場に収入が見込めるワカメ養殖やアオサ養殖を推進して、漁業者の所得向上を図り、新規就業者の雇用及び後継者の育成に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みを行い基準年度より漁業経費を0.30%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
活用する支援処置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入対策事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国・県） ・浜の活力再生加速化支援事業（県） ・水産基盤整備交付金事業（県・市） ・新規漁業就業者支援事業（市） ・地域養殖業振興対策事業（市）

3年目（平成31年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度から0.24%増加させる。</p> <p>1 流通体制の改善及び単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、水揚げが多い時の価格下落を防止するために、価格変動が大きいアオリイカ等の魚種の買取りを行うとともに、イベントや卸売市場等の商談会に参加し、新たな販売先の開拓に取り組む。 ・漁協は、通信販売やインターネット通販により消費者への直接販売を試行する。 <p>漁協を中心に、各漁業者と一体となって協力し、次の取組みを推進する。</p>
--------------	--

- ・漁船漁業者は、マダイやハタ類などの高級魚について、大型の個体は活魚、それ以下の個体は鮮魚で出荷し、3地区統一したルールに基づく神経締めや下水処理法などの鮮度保持方法による鮮魚の取扱を試行する。
- また、ブランド化に向け引き継ぎ「まぐろアジ」の試験出荷に取り組むとともに、これまでの実績を検証し、必要に応じて見直しを図る。
- ・アオサ養殖業者は、製品管理や異物除去による品質管理を徹底するとともに、新たに、アオサの小分け冷凍商品の開発に取り組み、価格の向上を図る。
- ・水産物生産部会は、ヒオウギ貝等を養殖生産し、販売する。
- ・魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、販売店及び消費者に安全安心な養殖魚をPR（店舗関係者との意見交換や店舗での販売活動等）することで消費拡大と魚価向上に努める。
- ・クルマエビ養殖業者は、凍結した冷凍クルマエビの商品の製造及び販売により漁業収入の向上を図る。
- ・真珠養殖業者は、貝柱を活用した商品の製造及び販売により漁業収入の向上を図る。

2 資源管理・漁場生産力の向上

- ①漁協及び漁業者は、御所浦地区にマダイ 89,100 尾、ヒラメ 50,000 尾、ガザミ 38,000 尾、クルマエビ 180,000 尾、新和地区にマダイ 42,500 尾、ヒラメ 20,000 尾、イサキ 10,000 尾、アワビ 4,000 個、アカウニ 6,000 個、宮野河内地区にマダイ 28,500 尾、アワビ 2,000 個、アカウニ 4,000 個の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、放流適地を検討して効果の向上を図る。
- ②新和地区の漁協は、既存種苗生産施設を活用し、ナマコ及びビゼンクラゲの放流用種苗の試験生産・放流に取り組む。
- ③新和地区の漁協及びたこつぼ漁業者は、自主的に 300g 以下のタコは再放流するなどして、漁獲・出荷サイズを大型化し、市場価格の向上に努めるとともに、昭和 57 年度からタコ産卵用壺の投入を行っており、今後も 1,400 個程度の投入を継続することと併せ、設置適地の検討、産卵時期の計画的な休漁期間の設定、300g 以下の個体の再放流の徹底などにより資源保護に努める。
- ④新和地区の漁協及び裸潜漁業者は、放流したアカウニ保護のため、漁場を区切り輪作にして、毎年放流箇所を設定し、自主的にその周辺を放流後 1 年間は操業禁止区域として、資源保護に努める。
- ⑤漁協及び漁業者は、ヒジキ、アマモの繁殖及び水産動物の定着・繁殖のための漁場造成により、広範囲な水産資源の安定・増大を図る。

3 漁業就業者の確保、育成

- ①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業

	<p>者の確保育成に努める。</p> <p>②漁協及び漁業者は、漁獲が減少する冬場に収入が見込めるワカメ養殖やアオサ養殖を推進して、漁業者の所得向上を図り、新規就業者の雇用及び後継者の育成に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みを行い基準年度より漁業経費を0.45%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
活用する支援処置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入対策事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国・県） ・浜の活力再生加速化支援事業（県） ・水産基盤整備交付金事業（県・市） ・新規漁業就業者支援事業（市） ・地域養殖業振興対策事業（市）

4年目（平成32年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度から0.32%増加させる。</p> <p>1 流通体制の改善及び単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、水揚げが多い時の価格下落を防止するために、価格変動が大きいアオリイカ等の魚種の買取りを行うとともに、イベントや卸売市場等の商談会に参加し、新たな販売先の開拓に取り組む。 ・漁協は、通信販売やインターネット通販により消費者への直接販売を本格的に開始する。 <p>漁協を中心に、各漁業者と一体となって協力し、次の取組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船漁業者は、マダイやハタ類などの高級魚について、大型の個体は活魚、それ以下の個体は鮮魚で出荷し、3地区統一したルールに基づく神経締めや下氷処理法などの鮮度保持方法による鮮魚の取扱を行う。 <p>また、ブランド化に向け引き継ぎ「まぐろアジ」の試験出荷に取り組むとともに、これまでの実績を検証し、必要に応じて見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アオサ養殖業者は、製品管理や異物除去による品質管理を徹底するとともに、アオサの小分け冷凍商品の開発に取り組む、価格の向上を図る。 ・水産物生産部会は、ヒオウギ貝等を養殖生産し、販売する。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、販売店及び消費者に安全安心な養殖魚をPR（店舗関係者との意見交換や店舗での販売活動等）することで消費拡大と魚価向上に努める。 ・クルマエビ養殖業者は、凍結した冷凍クルマエビの商品の販売により漁業収入の向上を図る。 ・真珠養殖業者は、貝柱を活用した商品の製造及び販売により漁業収入の向上を図る。 <p>2 資源管理・漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、御所浦地区にマダイ 89,100 尾、ヒラメ 50,000 尾、ガザミ 38,000 尾、クルマエビ 180,000 尾、新和地区にマダイ 42,500 尾、ヒラメ 20,000 尾、イサキ 10,000 尾、アワビ 4,000 個、アカウニ 6,000 個、宮野河内地区にマダイ 28,500 尾、アワビ 2,000 個、アカウニ 4,000 個の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、放流適地を検討して効果の向上を図る。</p> <p>②新和地区の漁協は、既存の種苗生産施設を活用し、ナマコ及びビゼンクラゲの放流用種苗生産・放流に取り組む。放流したナマコ及びビゼンクラゲの漁獲による新たな収入の確保に努める。</p> <p>③新和地区の漁協及びたこつぼ漁業者は、自主的に 300g 以下のタコは再放流するなどして、漁獲・出荷サイズを大型化し、市場価格の向上に努めるとともに、昭和 57 年度からタコ産卵用壺の投入を行っており、今後も 1,400 個程度の投入を継続することと併せ、設置適地の検討、産卵時期の計画的な休漁期間の設定、300g 以下の個体の再放流の徹底などにより資源保護に努める。</p> <p>④新和地区の漁協及び裸潜漁業者は、放流したアカウニ保護のため、漁場を区切り輪作にして、毎年放流箇所を設定し、自主的にその周辺を放流後 1 年間は操業禁止区域として、資源保護に努める。</p> <p>⑤漁協及び漁業者は、ヒジキ、アマモの繁殖及び水産動物の定着・繁殖のための漁場造成により、広範囲な水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>3 漁業就業者の確保、育成</p> <p>①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> <p>②漁協及び漁業者は、漁獲が減少する冬場に収入が見込めるワカメ養殖やアオサ養殖を推進して、漁業者の所得向上を図り、新規就業者の雇用及び後継者の育成に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準年度より漁業経費を 0.60%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p>

	<p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
活用する支援処 置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入対策事業（国） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国・県） ・ 浜の活力再生加速化支援事業（県） ・ 水産基盤整備交付金事業（県・市） ・ 新規漁業就業者支援事業（市） ・ 地域養殖業振興対策事業（市）

5年目（平成33年度）

漁業収入向上の ための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度から0.41%増加させる。</p> <p>1 流通体制の改善及び単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、水揚げが多い時の価格下落を防止するために、価格変動が大きいアオリイカ等の魚種の買取りを行うとともに、イベントや卸売市場等の商談会に参加し、新たな販売先の開拓に取り組む。 ・ 漁協は、通信販売やインターネット通販により消費者への直接販売を推進するとともに、必要に応じて商品の見直しを行う。 <p>漁協を中心に、各漁業者と一体となって協力し、次の取組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船漁業者は、マダイやハタ類などの高級魚について、大型の個体は活魚、それ以下の個体は鮮魚で出荷し、3地区統一したルールに基づく神経締めや下氷処理法などの鮮度保持方法による鮮魚の取扱を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。 <p>また、ブランド化に向け引き続き「まぐろアジ」の試験出荷に取り組むとともに、これまでの実績を検証し、必要に応じて見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アオサ養殖業者は、製品管理や異物除去による品質管理を徹底するとともに、アオサの小分け冷凍商品の開発に取組み、価格の向上を図る。 ・ 水産物生産部会は、ヒオウギ貝等を養殖生産し、販売する。 ・ 魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、販売店及び消費者に安全安心な養殖魚をPR（店舗関係者との意見交換や店舗での販売活動等）することで消費拡大と魚価向上に努める。 ・ クルマエビ養殖業者は、凍結した冷凍クルマエビの商品の販売により漁業収入の向上を図る。 ・ 真珠養殖業者は、貝柱を活用した商品の製造及び販売により漁業収入の向上を図る。 <p>2 資源管理・漁場生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、御所浦地区にマダイ 89,100尾、ヒラメ 50,000</p>
------------------	---

	<p>尾、ガザミ 38,000 尾、クルマエビ 180,000 尾、新和地区にマダイ 42,500 尾、ヒラメ 20,000 尾、イサキ 10,000 尾、アワビ 4,000 個、アカウニ 6,000 個、宮野河内地区にマダイ 28,500 尾、アワビ 2,000 個、アカウニ 4,000 個の種苗放流などの栽培漁業を継続することと併せ、放流適地を検討して効果の向上を図る。</p> <p>②新和地区の漁協は、既存の種苗生産施設を活用し、ナマコ及びビゼンクラゲの放流用種苗生産・放流に取り組む。放流したナマコ及びビゼンクラゲの漁獲による新たな収入の確保に努める。</p> <p>③新和地区の漁協及びたこつぼ漁業者は、自主的に 300g 以下のタコは再放流するなどして、漁獲・出荷サイズを大型化し、市場価格の向上に努めるとともに、昭和 57 年度からタコ産卵用壺の投入を行っており、今後も 1,400 個程度の投入を継続することと併せ、設置適地の検討、産卵時期の計画的な休漁期間の設定、300g 以下の個体の再放流の徹底などにより資源保護に努める。</p> <p>④新和地区の漁協及び裸潜漁業者は、放流したアカウニ保護のため、漁場を区切り輪作にして、毎年放流箇所を設定し、自主的にその周辺を放流後 1 年間は操業禁止区域として、資源保護に努める。</p> <p>⑤漁協及び漁業者は、ヒジキ、アマモの繁殖及び水産動物の定着・繁殖のための漁場造成により、広範囲な水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>3 漁業就業者の確保、育成</p> <p>①漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> <p>②漁協及び漁業者は、漁獲が減少する冬場に収入が見込めるワカメ養殖やアオサ養殖を推進して、漁業者の所得向上を図り、新規就業者の雇用及び後継者の育成に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準年度より漁業経費を 0.76%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策</p> <p>①漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援処置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入対策事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国・県） ・浜の活力再生加速化支援事業（県） ・水産基盤整備交付金事業（県・市）

	<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者支援事業（市） ・地域養殖業振興対策事業（市）
--	--

（４）関連機関との連携

上記取組みの効果が十分に発現されるよう、熊本県が策定した熊本県水産業振興基本構想との整合を図り強化するとともに、加工事業や販路開拓のために、県内外の流通・販売業者等との会合頻度を高め連携を強化する。

4 目標

（１）数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度：漁業所得	円
		目標年	平成	年度：漁業所得	円

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
・漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油、飼料高騰による影響を緩和
・漁業収入安定対策事業（国）	魚価低落による影響を緩和
・水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻類の繁殖による漁場造成
・競争力強化型機器等導入対策事業（国）	省エネ型エンジン等の導入
・新規漁業就業者総合支援事業（国・県）	新規就業者の確保、育成
・浜の活力再生加速化支援事業（県）	視察・直売・PR活動
・水産基盤整備交付金事業（県・市）	種苗生産施設整備
・新規漁業就業者支援事業（市）	新規就業者の確保、育成
・地域養殖業振興対策事業（市）	新たな養殖への支援

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外も含む）、地方公共団体等の補助金・基金等であって、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。